## 「第2次佐倉市地域公共交通網形成計画の策定について」に 寄せられた意見と市の考え方について

## (1) 意見募集結果

意見募集期間	令和2年2月20日から
	令和2年3月5日まで
意見募集結果	意見提出者数 1名(個人)
	意見数 6件
意見に対する対応	意見を参考に案を修正したもの 0件
	原案のとおりとしたもの 6件

## (2) 意見の内容と市の対応

NO.	提出された意見の内容	意見に対する考え方	案の修正 の有無
1	公共交通一高齢者割引の実施を(コミュニテイバス100円含む)・免許返納割引を安定し「2年限りの制限」廃止を。	高齢者への割引運賃制度については、 53 ページの実施事業③で検討していく こととしております。 運転免許自主返納者への割引制度の 有効期限については、運転免許を持って いない方との公平性を考慮し、設定して おります。今後とも市民の皆様からのご 意見を参考とし、サービスの向上に努め てまいります。	無
2	公共交通網体系のセーフティネットワーク区分を検討し「基幹病院の送迎運送」の加筆を。(案・20頁)	21 ページにあるセーフティーネット については、高齢者を含む交通弱者を対象とした、病院や商業施設などへの移動 サービスとして、福祉有償運送、自治会 等による移動サービスを記述しております。	無
3	公共交通の質的強化充実の ため予算増を。(案・34 頁)	国の支援や市の財政状況などを総合 的に勘案して、持続可能な公共交通網の 形成に必要な施策等を展開してまいり ます。	無
4	公共交通に関わるいのち・ くらし・健康・地域環境・緊 急事態に対応する情報発信 体制の常備を。(東邦病院送 迎バス問題の反省)	公共交通に関わる情報発信については、55ページの実施事業①④を実施することにより、市民の皆様や交通事業者等との連携を強化するとともに、今後とも市民の皆様への丁寧な情報発信に努めてまいります。	無

5	交通会議 (行政の諮問) とは	公共交通網の維持・充実には、市民・	
	別に、個別課題で、患者-利	交通事業者等との連携を強化していく	
	用者・交通事業者・関係者	ことが不可欠であることから、55 ペー	
	(例―病院)・行政者の協議	ジの実施事業①で、アンケートや話し合	fur
	の場を(東邦病院送迎バス	いの場を設けて、高齢者を含む市民の皆	無
	問題の解題)(案・44 頁)	様や交通事業者と情報共有を図るもの	
6	公共交通関連ヒアリングに	としております。頂いたご意見について	
	高齢者・同団体を対象に。	は、今後の参考にさせていただきます。	